

TS-CREATE

株式会社TSクリエイト

〒810-0001 福岡市中央区天神 3-11-1 天神武藤ビル 2 F

092-722-3588

許可番号 派 40-301374

<https://www.ts-create.co.jp>

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します

- ・派遣労働者数（令和 4 年 4 月 1 日現在） 0 名
- ・派遣先数（令和 4 年 4 月 1 日現在） 0 事業所
- ・労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度） 35,852 円（1 日 8 時間あたりの額）
- ・派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度） 25,841 円（1 日 8 時間あたりの額）
- ・マージン率 27.9%
- ・労使協定なし

・教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	費用負担	賃金支給
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー システム開発（初級）	雇入れ時の派遣労働者	Off-JT	無	有給
【職能別訓練】 システム開発（中級） プログラミング	2 年目以降の派遣労働者	OJT Off-JT	無	有給
【階層別訓練】 システム開発（上級） 管理者研修	3 年目以降の派遣労働者	OJT Off-JT	無	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL092-722-3358



マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

*派遣労働者の賃金の社会保険料

*募集費・教育費・その他オフィスの家賃など

事業運営に必要な経費があります。

参考：一般社団法人日本人材派遣協会「派遣料金の仕組みについてご説明します」

<http://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>